

大阪府教育センターから実施日の拡充およびアカウントの追加がありましたので、お知らせします。

令和2年度LINEを活用した教育相談 実施要項

1. 目的

近年、スマートフォンの普及に伴い若年層の多くがSNSをコミュニケーションの手段として用いており、電話やメールのみならずSNSを活用した相談体制の構築が求められている。そこで、いじめなど様々な悩みを子どもが直接相談しやすい環境を整え、子どもへの支援の充実を図るために、LINEを活用した教育相談を、府内の小学校、中学校、高等学校、支援学校に通学する児童生徒を対象に実施する。

2. 主催

大阪府教育センター

3. 実施内容

(1) 日程

令和2年4月6日(月)～令和3年3月29日(月)の毎週月曜日(1月4日を除く)及び下記の特設日
令和2年4月7日(火)、4月8日(水)、5月6日(水)、5月7日(木)、8月30日(日)、9月1日(火)、
令和3年1月7日(木)、1月8日(金)

〔学校臨時休業期間中の特設日〕

令和2年4月15日(水)、4月16日(木)、4月17日(金)、4月21日(火)、4月22日(水)、
4月23日(木)、4月24日(金)、4月28日(火)、4月29日(水)、4月30日(木)、5月1日(金)、
5月5日(火)

(2) 時間

17時～21時(受付時間は20時30分まで。時間内に受信した相談は可能な範囲で対応)

(3) 場所

大阪府教育センターの指定する場所

(4) 対象

府内の小学校、中学校、高等学校、支援学校に通学する児童生徒

4. 実施方法

(1) 相談担当者

外部委託先の専門機関

(2) 児童生徒への周知

LINE相談窓口のQRコードを印字した印刷物を作成し、配付を各校に依頼
(令和元年度と同一のアカウントを使用)

学校休業期間中に児童生徒が使用できるアカウントを新たに追加しましたので通知します。

下記URL内に、アカウント登録用の「QRコード」及び「リンク先(外部サイト)」を掲載しています。

http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoiku_kannsensho.html

上記URL内に掲載の新しい「QRコード」については、Web上での公開やメール送信等を行うことが可能ですので、必要に応じてご活用ください。

(3)相談の流れ

- ・児童生徒はLINEアカウントを登録。相談日時・注意点を自動応答で受信し相談を開始
- ・相談の継続が必要であれば教育センター「すこやか教育相談」や「24時間子供SOSダイヤル」等、他の相談機関を紹介

(4)緊急事案の対応

府教育庁関係課、府子ども家庭センター、大阪府警察本部等へ連絡・対応依頼・情報提供等を行い、連携を図る。

5. 検証

- ・相談件数、相談内容、回答内容を分析し、SNSを活用する相談体制の有効性を検証
- ・検証結果をまとめ発信